

政統賃発 0528 第 1 号
令和 3 年 5 月 28 日

一般社団法人 全国建設業協会
会長 奥村 太加典 様

厚生労働省賃金福祉統計官



令和 3 年賃金引上げ等の実態に関する調査の実施についての
協力依頼について

厚生労働省において実施しております賃金引上げ等の実態に関する調査につきまして、例年、特段の御配慮、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この調査は、民間企業（労働組合のない企業を含む）における賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯等を把握することを目的として、一定の方法により選定した民間企業を調査の対象として昭和 44 年以降毎年実施しております。

本調査の結果は最低賃金決定のための中央最低賃金審議会（目安に関する小委員会）の審議で使用するほか、社会的関心も高く、労働経済白書をはじめとする賃金分析等において広く活用されており、非常に重要な役割を担った調査となっております。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策への対応等、ご多用のところ誠に恐縮ですが、その影響による賃金の実態を把握し明らかにすることもこの調査の重要な役割でございます。

つきましては、本年も別添 1「調査の内容」及び別添 2「調査票」に基づき 7 月下旬より実施いたしますので、本調査実施の趣旨を御理解いただきますとともに、貴団体傘下企業から御協力を得られますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

また、貴団体の広報誌等で広報文の掲載をお願いできましたら参考までに原稿を用意いたしましたので、掲載いただくなど本調査の周知に御協力くださいますよう併せてお願い申し上げます。

(照会先)

厚生労働省政策統括官付参事官付
賃金福祉統計室賃金第二係 下山
電話：03-5253-1111 内線 7653
chinage@mhlw.go.jp

調査の内容

(1) 調査の目的

この調査は、民間企業（労働組合のない企業を含む。）における賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯等を把握することを目的としている。

なお、調査は昭和44年以降毎年実施しており、今回が第53回目に当たる。

(2) 調査の範囲

調査の範囲は次のとおりである。

ア 地域

全国

イ 産業

日本標準産業分類（平成25年10月改定）による次の15大産業

鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）

※生活関連サービス業、娯楽業は、その他の生活関連サービス業の家事サービス業を除く。

※サービス業（他に分類されないもの）は、外国公務を除く。

ウ 調査対象

主たる事業が上記イに掲げる産業に属する会社組織の民間企業で、製造業及び卸売業、小売業については常用労働者30人以上を雇用する企業、その他の産業については常用労働者100人以上を雇用する企業のうちから、産業、企業規模別に層化して無作為に抽出した企業

(3) 調査事項

ア 企業の属性

イ 賃金の改定に関する事項

ウ 賃金の改定事情に関する事項

エ 賞与支給に関する事項

オ 労働組合との交渉経過

(4) 調査の対象期間

令和3年1月から12月までの1年間

(5) 調査の実施時期及び方法

令和3年7月より郵送調査により実施（回収のみオンライン調査併用）

(6) 調査機関

厚生労働省一調査対象企業

(7) 集計方法

厚生労働省政策統括官付参事官付賃金福祉統計室において集計を行う。

統計法に基づく一般統計調査



政府統計

この調査票は、統計上の目的以外に使用することはありませんので、ありのままを記入してください。
また、オンライン調査票による回答も可能ですので、詳しくは「記入の手引き」をご覧ください。

令和3年賃金引上げ等の実態に関する調査 調査票

(所在地) (企業名)

シール添付

整理番号: 0001 0002 0003

シール添付

◆ 左記所在地、会社名に誤りがある場合は、赤字で訂正をお願いします。

【記入上の注意】

- この調査は、企業を単位として依頼しておりますので、本社(本店)のほかに、支店、工場、出張所などの事業所があれば、それらも含めて回答してください。
なお、本社(本店)以外の事業所にこの調査票が到着した場合は、お手数ですが本社(本店)の担当部署への回送をお願いします。
- 記入に当たっては、「記入の手引き」をご覧ください。
- 記入担当者欄には、調査票の記入内容について、照会させていただく場合がありますので、記入担当者の所属部課名及び氏名等の記入をお願いします。
- 各質問中に「1~33」がある箇所は「記入の手引き」の「IV 調査項目について」に説明があります。

不明な点については、下記にご連絡ください。

(連絡先)
厚生労働省賃金引上げ等の実態に関する調査事務局 (株式会社ファーストユニオン)
電話: 0120-990-352

| | | |
|-------|---|----|
| 記入担当者 | 所属部課名 電話 () - (内線) E-mail | 氏名 |
|-------|---|----|

法人番号 0000

※ 法人番号欄には国税庁から指定された13桁の法人番号を記入してください。

問1 企業全体の常用労働者¹⁾数(令和3年8月1日現在)、事業内容又は主たる製品名及び労働組合の有無についてお答えください。[すべての企業がお答えください。]

| | | | | | | |
|--------------------------------------|---|------|--|--|----|---|
| 企業全体の常用労働者数 (雇用期間を定めず雇用されている労働者数) | 人 | 0101 | | | あり | 1 |
| 事業内容又は主たる製品名 | | | | | なし | 2 |

0102

質問中に1)、2)などの番号がふつてある箇所は、「記入の手引き」に説明があります。

問2 令和3年1～12月の間の常用労働者の賃金の改定についてすべての企業がお答えください。

賃金の改定には、定期昇給²⁾、ベースアップ(ベア)³⁾、諸手当⁴⁾の改定などによる賃金の引き上げの他に、ベースダウン⁵⁾や賃金カット⁶⁾などによる賃金額の低下も含み、いずれかに1人でも該当者がいれば、賃金の改定を行った(又は行う)としてください。したがって、「賃金の改定を行わない」とは1人も賃金の改定を行わなかった場合のみが該当します。

(1) 令和3年1～12月の間に賃金の改定を行いましたか。又は行いますか。

| | | | |
|--------------|----------------------------------|---|------------|
| 賃金の改定を行った・行う | 1人平均賃金を引き上げた・引き上げる ⁷⁾ | 1 | } (2)へ |
| | 1人平均賃金を引き下げた・引き下げる ⁸⁾ | 2 | |
| 賃金の改定を行わない | | 3 | } 3ページの間3へ |
| 未定である | | 4 | } 5ページの間6へ |

0201

(2) 賃金の改定時期(改定後の賃金の適用開始時期)はいつですか。

(該当する番号をすべて○で囲んでください。)

| | | |
|---------------|---|-----------------------|
| 1～8月(実績) | 1 | } 3のみを選択した企業は3ページの間3へ |
| 9～12月(予定・額決定) | 2 | |
| 9～12月(予定・額未定) | 3 | |

0202

[(2)で1又は2を選択した企業がお答えください。]

(3) 賃金の改定額を決定した日⁹⁾はいつですか。

※ 日まで正確にわからない場合は、月のみを記入し、日は空欄のまま(上旬・中旬・下旬)の別を○で囲んでください。

| | | |
|---|---|---------------|
| 月 | 日 | (又は 上旬・中旬・下旬) |
|---|---|---------------|

0203

(4) 改定後の賃金の適用開始日及び改定後の賃金の初回支払日はいつですか。

※ 日まで正確にわからない場合は、月のみを記入し、日は空欄のまま(前半・後半)の別を○で囲んでください。

| | | | |
|-----------------------------|---|---|------------|
| 改定後の賃金の適用開始日 ¹⁰⁾ | 月 | 日 | (又は 前半・後半) |
| 改定後の賃金の初回支払日 ¹¹⁾ | 月 | 日 | (又は 前半・後半) |

0204
0205

(5) 令和3年1～12月の間の賃金の改定額、改定率についてお答えください。

賃金の改定額には、賃金引き上げ該当者の金額を合計し、賃金引き下げがあれば、引き下げ該当者の金額を合計し、それらを合算して全常用労働者数で平均してください。

なお、この間に複数回の賃金の改定がある場合(予定を含む。)は、合計の賃金の改定額、改定率を記入してください。

| | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|-------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|---|
| 0206 1人平均賃金の改定額 ¹²⁾ | マナシ符号 | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%; height: 20px;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> </tr> </table> | | | | | | | | | 円 |
| | | | | | | | | | | | |
| 0207 1人平均賃金の改定率 ¹²⁾ | | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%; height: 20px;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> </tr> </table> | | | | | | | | | % |
| | | | | | | | | | | | |

* 計算方法は、「記入の手引き」7～8頁を参照してください。

定期昇給制度がある企業は3ページの間3(2)で、うち数として定昇額、定昇率をご記入ください。

問3 定期昇給(定昇)制度及び賃金カットについてお答えください。

(1) 定昇制度がありますか。ある場合は、管理職¹³⁾・一般職それぞれについて、今年の実施状況をお答えください。

また、定昇とベア等(ベースアップ及びベースダウン)を区別していますか。区別している場合は、今年のベア等の実施状況をお答えください。

一部の常用労働者に対してのみベアを行った・行う場合でも、ベアを行った・行うとしてください。

①管理職

| 定期昇給制度の有無と実施状況 | | |
|-----------------------|----------------|---|
| 定昇制度あり ¹⁴⁾ | 定昇を行った・行う | 1 |
| | 定昇を行わなかった・行わない | 2 |
| | 定昇を延期した | 3 |
| 定昇制度なし | | 4 |

0301

| 定昇とベア等の区別の有無とベア等の実施状況 | | |
|-----------------------|----------------|---|
| 定昇とベア等の区別あり | ベアを行った・行う | 1 |
| | ベアを行わなかった・行わない | 2 |
| | ベースダウンを行った・行う | 3 |
| 定昇とベア等の区別なし | | 4 |

0302

②一般職

| 定期昇給制度の有無と実施状況 | | |
|-----------------------|----------------|---|
| 定昇制度あり ¹⁴⁾ | 定昇を行った・行う | 1 |
| | 定昇を行わなかった・行わない | 2 |
| | 定昇を延期した | 3 |
| 定昇制度なし | | 4 |

0303

| 定昇とベア等の区別の有無とベア等の実施状況 | | |
|-----------------------|----------------|---|
| 定昇とベア等の区別あり | ベアを行った・行う | 1 |
| | ベアを行わなかった・行わない | 2 |
| | ベースダウンを行った・行う | 3 |
| 定昇とベア等の区別なし | | 4 |

0304

以下の(2)から問4は、令和3年1～12月の賃金の改定額が決定している(問2(2)で1又は2を選択した)企業のみがお答えください。問2(2)で3を選択した企業は問5へお進みください。

(2) 1人平均賃金の改定額、改定率のうち、定昇制度に基づく定昇額、定昇率についてお答えください。

| | | | | | | | | | |
|------|--------------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|---|
| 0305 | 1人平均賃金の改定額のうち 1人平均定昇額 ¹⁵⁾ | | | | | | | | 円 |
| 0306 | 1人平均賃金の改定率のうち 1人平均定昇率 ¹⁵⁾ | | | | | | | | % |

(3) 賃金カット(基本給、諸手当の減額)を行いましたか。

| 賃金カット ⁶⁾ の有無 | | |
|-------------------------|-------------|---|
| 賃金カットを | 行った・行う | 1 |
| | 行わなかった・行わない | 2 |

} 4ページの問4へ

0307

(4) 賃金カットの対象者¹⁶⁾は誰ですか。管理職と一般職それぞれについて賃金カットの内容についてもお答えください。

「賃金カットの内容」については該当する番号をすべて○で囲んでください。

| | | | | | | | |
|-----|-------|---|----------|-------------------------------|---|-------------------------------|---|
| 管理職 | 一部 | 1 | 賃金カットの内容 | 基本給の減額 ¹⁷⁾ を行った・行う | 1 | | |
| | 全員 | 2 | | | | 諸手当の減額 ¹⁸⁾ を行った・行う | 2 |
| | 対象者なし | 3 | | | | | |

0308

0309

| | | | | | | | |
|-----|-------|---|----------|-------------------------------|---|-------------------------------|---|
| 一般職 | 一部 | 1 | 賃金カットの内容 | 基本給の減額 ¹⁷⁾ を行った・行う | 1 | | |
| | 全員 | 2 | | | | 諸手当の減額 ¹⁸⁾ を行った・行う | 2 |
| | 対象者なし | 3 | | | | | |

0310

0311

問4 賃金の改定方式について

賃金の改定方式は、どのような方式を採用しましたか。

| | |
|-------------------------------------|---|
| 個別賃金方式 ¹⁹⁾ | 1 |
| 個別賃金方式及び平均賃上げ方式 ²⁰⁾ の両方式 | 2 |
| 平均賃上げ方式 | 3 |
| その他 具体的に記入願います。 | 4 |

* 個別賃金方式、平均賃上げ方式のどちらにも当てはまらない場合は、「その他 4」に○を付け〔 〕に記入してください。

0401

問5 今年の賃金の改定の決定²¹⁾(改定を予定しているが、額が未定の場合を含む)の際に、企業全体としては、どのような要素を重視しましたか。又は重視しますか。

(最も重視したものを1つ選び○印を付け、そのほかに重視したものを2つまで選び○印を付けてください。なお、個人の能力や個人の業績評価によって賃金の改定を行い、改定の際に企業全体として重視した要素のない企業は「重視した要素はない」のみに○印を付けてください。)

| | 最も重視 | そのほかに重視 |
|--------------------------|------|---------|
| 企業の業績 | | |
| 世間相場 | | |
| 雇用の維持 ²²⁾ | | |
| 労働力の確保・定着 ²²⁾ | | |
| 物価の動向 | | |
| 労使関係の安定 | | |
| 親会社又は関連(グループ)会社の改定の動向 | | |
| 前年度の改定実績 | | |
| その他 | | |
| 重視した要素はない | | |

0501

① 「企業の業績」はどのような状況にあると評価し、賃金の改定の決定に当たりましたか。また、その判断に当たり、実績若しくは見込みを重視しましたか、又は重視しますか。
(それぞれ該当する番号を1つ選び○で囲んでください。)

| 企業の業績評価 | | 判断に当たって重視したもの | |
|-----------|---|---------------|---|
| 良い | 1 | 実績 | 1 |
| 悪い | 2 | 見込み | 2 |
| どちらともいえない | 3 | 実績、見込みとも | 3 |

0502 0503

② どのような企業の賃金状況を参考に、世間相場を重視しましたか、又は重視しますか。
(最も重視したものを1つ選び○印を付け、そのほかに重視したものを2つまで選び○印を付けてください。)

| | 最も重視 | そのほかに重視 |
|-------------------------|------|---------|
| 同一産業上位企業 ²³⁾ | | |
| 同一産業同格企業 ²³⁾ | | |
| 他産業の企業 | | |
| 同一地域企業 | | |
| 系列企業 | | |
| その他 | | |

0504

具体的に記入願います。

[すべての企業がお答えください。]

問6 賞与(ボーナス)の支給状況についてお答えください。

- (1) 昨年の冬(令和2年9月～令和3年2月)の賞与(ボーナス)を支給しましたか。支給した場合は支給額、月数についてもご記入ください。

| 昨年の冬の賞与 | |
|---------|---|
| 支給した | 1 |
| 支給していない | 2 |

0601

昨年の冬の賞与支給額、月数をご記入ください。
(期間内に複数回支給した場合は、合計をお答えください。)

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|---------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|----|
| 0602 | 1人平均賞与支給額 ²⁴⁾ | | | | | | | | | | | | | | | | | | 円 |
| 0603 | 1人平均賞与支給月数 ²⁵⁾ | | | | | | | | | | | | | | | | | | か月 |

- (2) 今年の夏(令和3年3月～8月)の賞与(ボーナス)を支給しましたか。支給した又は支給する場合は支給額、月数及び、どのように決めたかについてもご記入ください。

| 今年の夏の賞与 | |
|-----------------------|---|
| 支給した又は支給する(額決定) | 1 |
| 支給するが額は未定 | 2 |
| 支給しない | 3 |
| 未定 ²⁶⁾ である | 4 |

0604

今年の夏の賞与支給額、月数をご記入ください。
(期間内に複数回支給した場合は、合計をお答えください。)

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|----|
| 0605 | 1人平均賞与支給額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 円 |
| 0606 | 1人平均賞与支給月数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | か月 |

今年の夏の賞与支給額は、どのようにして決めましたか。

| | |
|------------------------|---|
| 業績連動式 ²⁷⁾ | 1 |
| 労使交渉 | 2 |
| その他 具体的に記入願います。 () | 3 |

0607

労働組合のない企業は以上で記入は終わりです。ご協力ありがとうございました。

調査票の記入が終わりましたら、同封の返信用封筒をご使用のうえ、令和3年8月10日までにご提出ください。

[以下は労働組合がある企業がお答えください。]

問7 労働組合からの今年の賃上げ要求交渉についてお答えください。

- (1) 労働組合からの賃上げ要求交渉がありましたか。
 あった場合は、賃上げ要求日はいつでしたか。また、どんな要求内容でしたか。
 要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」の場合は、要求額²⁸⁾についてもご記入ください。

| | | |
|------------|----|---|
| 賃上げ要求交渉の有無 | あり | 1 |
| | なし | 2 |

0701

7ページの問8へ

| | |
|------|--------------|
| 要求月日 | |
| 月 | 日 (又は 前半・後半) |

0702

| | |
|-----------------------|---|
| 要求内容 | |
| 具体的な賃上げ額を要求 | 1 |
| 賃金体系維持 ²⁹⁾ | 2 |

0703

7ページの問8へ

| | | | |
|-----|--|---|--|
| 要求額 | | | |
| | | 千 | |

円
0704

- (2) 妥結しましたか。

| | |
|---------|---|
| 妥結の有無 | |
| 妥結した | 1 |
| 妥結していない | 2 |

0705

7ページの問8へ

- (3) どのような妥結内容でしたか。また、妥結内容が「具体的な賃上げ額を回答」又は「具体的な賃下げ額を回答」の場合は、妥結額³⁰⁾及び賃金改定率³¹⁾についてもご記入ください。

| | |
|---------------------------|---|
| 妥結内容 | |
| 具体的な賃上げ額を回答 | 1 |
| 具体的な賃下げ額を回答 | 2 |
| 賃金体系維持 | 3 |
| 賃金の改定を行わない ³²⁾ | 4 |

0706

7ページの問8へ

| | |
|-------|------|
| マケス符号 | 0707 |
| 妥結額 | 円 |
| 賃金改定率 | % |

0708

[以下は労働組合がある企業がお答えください。]

問8 労働組合からの、昨年の冬(令和2年9月～令和3年2月)の賞与と今年の夏(令和3年3月～8月)の賞与の要求交渉についてお答えください。

(1) 昨年の冬の賞与と今年の夏の賞与のどちらか又は双方の要求交渉を行いましたか。

| | | |
|-----------|----|---|
| 賞与要求交渉の有無 | あり | 1 |
| | なし | 2 |

0801

(2) 年間臨給状況³³⁾(夏・冬の賞与(ボーナス)を交渉し、決定する方式)をお答えください。

| 年間臨給状況 | |
|--------|---|
| 各期型 | 1 |
| 夏冬型 | 2 |
| 冬夏型 | 3 |
| その他 | 4 |

0802

これで調査は終わりです。

(3) 昨年の冬(令和2年9月～令和3年2月)の賞与(ボーナス)について、労働組合の要求額・要求月数をご記入ください。

どちらか一方のみ要求があった場合は、要求のあった方を記入してください。

| | | | | |
|------------|---|---|------|----|
| 組合員1人平均要求額 | 千 | 円 | 要求月数 | か月 |
|------------|---|---|------|----|

0803

0804

(4) 今年の夏(令和3年3月～8月)の賞与(ボーナス)について、労働組合の要求額・要求月数をご記入ください。

どちらか一方のみ要求があった場合は、要求のあった方を記入してください。

| | | | | |
|------------|---|---|------|----|
| 組合員1人平均要求額 | 千 | 円 | 要求月数 | か月 |
|------------|---|---|------|----|

0805

0806

(2)で1又は4と答えた企業はこれで調査は終わりです。
(2)で2又は3と答えた企業は(5)にお答えください。

(5) 夏冬型及び冬夏型それぞれ1年間の賞与(ボーナス)について、労働組合の賞与要求額・要求月数をご記入ください。また、要求交渉の結果妥結した年間の妥結額、妥結月数についてもご記入ください。

額・月数のどちらか一方のみ要求及び妥結した場合は、要求及び妥結した方をご記入ください。

| | | | | |
|--------------|---|---|--------|----|
| 組合員1人平均年間要求額 | 千 | 円 | 年間要求月数 | か月 |
|--------------|---|---|--------|----|

0807

0808

| | | | | |
|--------------|---|---|--------|----|
| 組合員1人平均年間妥結額 | 千 | 円 | 年間要求月数 | か月 |
|--------------|---|---|--------|----|

0809

0810

ご協力ありがとうございました。
調査票の記入が終わりましたら、同封の返信用封筒をご使用のうえ、
令和3年8月10日までにご提出ください。

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

「賃金引上げ等の実態に関する調査」にご協力ください。

厚生労働省

厚生労働省では、「令和3年賃金引上げ等の実態に関する調査」を実施します。

この調査は、民間企業における賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯等を把握することを目的として、主要産業に属する会社組織の民間企業で、製造業及び卸売業、小売業については常用労働者30人以上、その他の産業については常用労働者100人以上を雇用する企業のうちから産業別及び企業規模別に選定した約3,600企業を対象とし、毎年1月から12月までの1年間の常用労働者の賃金改定状況について調査するものです。

調査の結果は最低賃金決定のための中央最低賃金審議会（目安に関する小委員会）の審議で使用するほか、社会的関心も高く、労働経済白書をはじめとする賃金分析等において広く活用されており、非常に重要な役割を担った調査となっております。

対象になった企業におかれましては、調査の趣旨、重要性をご理解いただき、何卒調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。